

## 新警察署(現八橋警察署)の名称

についてご意見をお寄せください。

### 1 要旨

八橋警察署は建設から43年が経過し、老朽化及び狭隘化が進み、また、島根原子力発電所において震災等による事故が発生した場合、距離が近い境港警察署と米子警察署は、その機能を喪失する可能性が高く、代替機能を補う警察署が必要です。これらを検討した結果、新警察署を「東伯郡琴浦町赤碕地内」に建設することが決定しており、この新警察署の名称を決定するため、県民の皆様のご意見をお寄せください。

### 2 新警察署の名称の基準

警察署の名称は、警察法により「政令で定める基準により条例で定める。」とされています。「政令で定める基準」については、警察法施行令第5条において、

警察署の名称は、都にあっては警視庁、府県にあっては当該府県、道にあっては道及び方面の呼称を冠し、その下に管轄区域内の主要な一の市区町村の名称を冠すること。ただし、管轄区域内に二以上の重要な市区町村があり、そのいずれか一方の名称により難しい場合その他一の市区町村の名称を冠することが適当でない特別の事情がある場合には、その市区町村の名称に代えて、その管轄区域の属する郡若しくは部落の名称を冠し、又は市区町村の名称の下にさらに方位を示す呼称を冠する等の方法によることを妨げない。

と定められています。

### 3 ご意見いただきたい内容

新警察署名称検討会(鳥取県東・中・西部に居住の有識者3名による検討会)において、新警察署名称案として、

- 琴浦警察署
- 赤碕警察署
- 琴浦大山警察署
- 大山琴浦警察署

が候補に挙がっています。

この名称案に対するご意見をよろしくお願いします。

※ 県民の皆様のご意見等を参考とさせていただき、新警察署

名称検討会において検討の上、今後、条例を策定し名称を決定いたします。

～ 新警察署イメージ図 ～



### 応募方法

- ・ 電子メール、郵送又はファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函(県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び市町村役場窓口)のいずれでも応募できます。
- ・ 提出される様式は自由ですが、このチラシもご利用になれます。

### 《応募・問合せ先》

鳥取県警察本部警務部警務課 企画・法制係  
 郵 送：〒680-8520(所在地記載不要)  
 電 話：0857-23-0110  
 ファクシミリ：同 上  
 電子メール：keisatuuketuke@pref.tottori.jp

### 結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてホームページで公表します。

## 新警察署（現八橋警察署）の名称に関する意見応募用紙

《応募先》 鳥取県警察本部警務部警務課 企画・法制係  
〒680-8520（所在地記載不要）  
ファクシミリ：0857-23-0110  
電子メール：[keisatuuketuke@pref.tottori.jp](mailto:keisatuuketuke@pref.tottori.jp)  
※ 電話でのご意見に対しては、対応致しかねます。

新警察署名称案のうち、名称としてふさわしいと思うものを1つ選んで、「チェック欄」に「○」印を記載の上、「ふさわしいと思う理由欄」に、ふさわしいと思う理由について記載をお願いします。

名称案	チェック欄	ふさわしいと思う理由欄
琴浦警察署		
赤碕警察署		
琴浦大山警察署		
大山琴浦警察署		

### 【自由意見】

その他自由意見等がありましたら、下記の欄に記載願います。

--

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にもご記入ください。

お住まいの市町村	（例：鳥取市）（市町村名： ）
年代	<input type="checkbox"/> 10歳未満 <input type="checkbox"/> 10歳代 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳代 <input type="checkbox"/> 80歳代以上
性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性

